

京都府

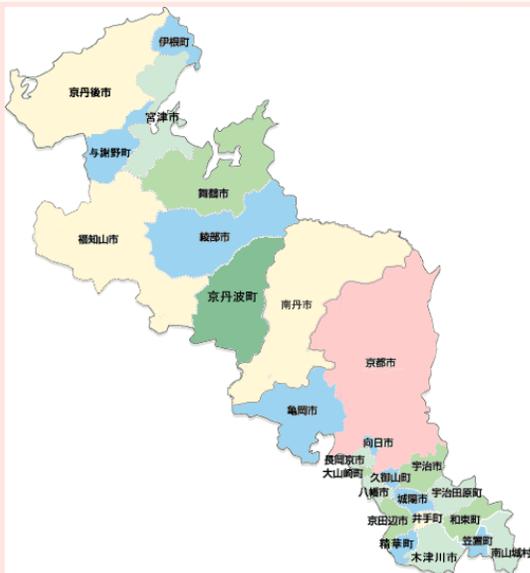
コロナ禍における新たな生活様式による地域包括ケアシステムの模索

京都府では

保健医療計画・障害福祉計画等を踏まえ、ケアラー（家族）支援、アウトリーチ事業（長期入院患者等退院後支援事業）、ピアサポーター事業、措置入院患者等の退院後支援に取り組んでいます。令和2年度においては、コロナ禍における新たな生活様式による精神障害のある当事者や家族等への支援について、障害福祉圏域毎の「協議の場」を活用した取り組みを進めていきます。

1 県又は政令市の基礎情報

京都府



取組内容

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- H23年度：京都府退院支援事業を全圏域で実施していたが、個別給付化に伴い事業終了
10月より府内1圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H24～25年度：府内2圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H27～29年度：府内3圏域で精神障害者アウトリーチ推進事業実施
- H30年度～：相談支援事業所がアウトリーチ事業を実施する長期入院患者等退院後支援

【自立支援協議会の取り組み】

- H18年度～障害保健福祉圏域毎の自立支援協議会の設置
現在、圏域自立支援協議会精神部会で各圏域の課題について協議、事業に取り組んでいる（全ての障害保健福祉圏域で設置済）
- 京都府施策推進協議会が都道府県自立支援協議会を兼ねている

<基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

京都府

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）	6	か所	
市町村数（R2年4月時点）	26	市町村	
人口（R2年4月時点）	2,571,922	人	
精神科病院の数（R2年4月時点）	20	病院	
精神科病床数（R2年4月時点）	5,345	床	
入院精神障害者数 （R2年4月時点）	合計	4,879 人	
	3か月未満（%：構成割合）	954 人 19.6 %	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	1,125 人 23.1 %	
	1年以上（%：構成割合）	2,800 人 57.4 %	
	うち65歳未満	659 人	
	うち65歳以上	2,141 人	
退院率（R2年3月時点）	入院後3か月時点	59.0 %	
	入院後6か月時点	78.8 %	
	入院後1年時点	86.6 %	
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	か所	
	一般相談支援事業所数	172 か所	
	特定相談支援事業所数	342 か所	
保健所数（R2年4月時点）	9	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3 回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年4月時点）	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	有	6 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有	26 / 26 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和2年度は、構築されたネットワークや資源を活かし、引き続き以下の事業に取り組む

- 1 長期入院患者等退院後支援事業
相談支援事業所がピアサポーターを活用した入院患者の地域移行の働きかけと保健所や医療機関等と連携した未治療・医療中断者へのアウトリーチ事業を実施
- 2 措置入院患者等の退院後支援事業
措置（緊急措置）入院患者について保健所が中心に関係者が連携し退院後支援計画を作成し、必要な支援を実施
- 3 精神障害者家族等専門支援事業
 - (1) メリデン版訪問家族支援の展開
基礎研修を修了した保健所相談員5名が各圏域で家族支援を実施。メリデン版訪問家族支援が行えるよう引き続き基礎研修に職員を派遣を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止
 - (2) ケアラアセスメント票普及啓発事業の実施
家族会と協議し、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討
- 4 保健所地域包括支援体制整備事業
障害保健福祉圏域毎の保健・医療・福祉の協議の場において、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら各圏域の課題のための事業に取り組む

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成27年度～29年度

- 精神障害者の地域移行等への取組として、府精神障害者アウトリーチ推進事業を府内精神科3病院に委託

平成29年度

- 保健医療計画・障害福祉計画の策定の中で、精神障害者の地域移行等に係る取組や数値目標等について明記

平成30年度

- 8月：長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）開始
- 9月：家族会、大学教員、府相談員でケアラーアセスメント票の作成開始
- 10月：措置入院患者等の退院後支援を開始（保健所が実施主体）
- 1月・2月：ピアサポーター研修を開催
- 3月：家族会（京家連）と共催で講演会を開催

令和元年度

- 8月：保健所の精神保健福祉業務連絡会議で国ADより地域包括ケアの進め方の説明
- 9月：構築推進事業を活用した保健所地域包括ケア体制整備事業を開始

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<平成元年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者等退院後支援事業（アウトリーチ事業）において支援者数	10名	10名	・未治療2名、受療中断2名については保健所や医療機関との連携による支援を実施 ・長期入院者については、ピアサポーターを活用した5名の支援を実施
②措置入院患者等の退院後支援事業における支援計画の作成者数	目標値設定していない	4名	・保健所が主体となり、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を実施
③メリデン版訪問家族支援研修（基礎）の受講者	7名	7名	・全ての障害保健福祉圏域で実施できる体制を整備できた
④1年以上の精神科病院在院患者数 (各年6月30日)	2,680人 ※令和2年度	2,800人	・京都府障害福祉計画の目標値
⑤入院後（3箇月・6箇月・1年時点）の退院率	69.0%以上 84.0%以上 92.3%以上 ※令和2年度	58.9% 78.8% 86.6%	・京都府障害福祉計画の目標値
⑥ピアサポーター育成研修の受講者数	目標値設定していない	名	・関係機関及び当事者団体等に所属する当事者を研修対象とし、今後のピアサポーター事業の在り方の意見交換ができた

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 本庁主管課、精神保健福祉センター、府立病院(精神科)、各保健所に精神保健福祉相談員が配置されている
- 各保健所毎の圏域自立支援協議会精神部会を協議の場と位置づけた。(1圏域のみ令和2年度設置)
- 精神障害者家族等専門支援事業の実施により、府、家族会、大学との協働体制が構築できている

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
都道府県の保健・医療・福祉の協議の場の設置ができない	①障害福祉圏域毎の協議の場の設置の課題について保健所精神保健福祉業務会議等で共有 ②京都府域全体のとりまとめを行う全体調整の仕組みも検討	行政	地域移行の推進に向けた検討体制のスキームづくり
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために地域包括ケアの会議や事業の開催が難しい	①オンラインを活用したWEB会議を実施するための体制整備 ②オンラインを活用した事業の検討	行政	オンライン会議や研修実施のための体制整備 医療機関の感染防止の対策の事業化
		医療	新型コロナウイルス感染防止対策
		福祉	新型コロナウイルス感染防止対策
		その他関係機関・住民等	こころの健康推進員等の地域のサロン活動を新型コロナウイルス感染防止対策をしながら検討

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①障害保健福祉圏域単位の協議の場の設置	5圏域	6圏域	協議の場の設置により、各圏域単位の優先課題に対応した取組を重点的に実施できる体制づくりが進む

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～随時	保健所地域包括ケア体制整備事業について各保健所からの申請を開始	各保健所において新型コロナウイルス感染症陽性患者対応業務及び感染拡大防止のため「協議の場」が開催できない保健所もあり、随時事業計画書を受付
7月	ピアサポーター会議	事務局会議を実施し今年度の活動の協議
8月	国、研究班の保健所、精神保健福祉センター市町村のアンケートを集約	精神保健福祉センター、保健所、市町村に調査結果のフィードバックをメールで実施
10月	ピアサポーター運営会議	精神障害のある当事者や支援者とピアサポーター育成研修会の協議 オンラインピアサポーター育成研修会開催のための協議 ※新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら地域包括ケア関連事業の実施

※各圏域における協議の場の設定とともに、京都府域全体のとりまとめ等を行う全体調整の仕組みも検討